



車上作動処理委託契約事業者の皆さまへ

## 冠水車両のエアバッグ類は、 取外回収としてください！

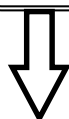
このたび山形県を中心とした豪雨により被災された皆様、ご家族の方々に心よりお見舞いを申し上げます。

今年度も線状降水帯、ゲリラ豪雨および台風による冠水車が発生しております。作業者の安全確保や設備の損傷防止の観点から、以下に該当する車両は取外回収をお願いします。



### 取外回収が必要な車両

- ✓ 車室内に泥や砂等が残存していて明らかに冠水が認められる車両
- ✓ 車内外が洗浄等をされ、冠水の痕跡が不明な車両

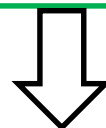


### ＜業務の手順＞

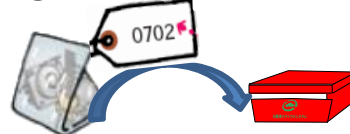
- ①水濡品となるエアバッグ類の例
- ・冠水車から回収したエアバッグ類
  - ・過去に濡れた形跡がある又は、現在濡れているエアバッグ類



### ②水分を拭き取る



### ③回収ケースに収納



※電気式エアバッグ類は、基本的に通電しなければ作動することはありません。

万が一、事故等が発生した場合には、現場を保存（写真等による保存でも可）し、速やかに自動車再資源化協力機構までご連絡ください。

### -----自再協推奨防護シート（J-FAR補助事業）をお持ちの場合-----

- ✓耐用年数（4年または使用台数1,000台）を経過しての使用は保証できません。
- ✓修理・破棄は製造メーカーにお問合せください。

自動車再資源化協力機構（自再協）

TEL: 03-5405-6150 / E-mail: info@jarp.org